

## 島根県医療費適正化計画（第4期）の概要

## 1. 医療費適正化計画の概要

## (1) 根拠

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、国の定める医療費適正化基本方針に則して定める、本県の医療費適正化の推進に関する基本・実行計画

## (2) 基本的な考え方

住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る

## (3) 策定背景

急速な少子高齢化、経済の低成長等医療を取り巻く環境が変化する中、国民皆保険堅持のため、平成18年に制度創設

## (4) 計画期間：令和6年度～11年度（6年間）

## (5) 関連計画：保健医療計画、健康増進計画、介護保険事業支援計画、国民健康保険運営方針、特定健診等実施計画、データヘルス計画

## 2. 第4期計画の主な記載予定項目

## ○計画の目標・施策の見直し

## (1) 新たな目標の設定

## ①複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供

- ・医療・介護の機能連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供
- ・高齢者の心身機能の低下に起因した疾病予防・介護予防

## ②医療資源の効果的・効率的な活用

- ・効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療
- ・医療資源の投入量に地域差がある医療

## (2) 既存目標に係る効果的な取組

## ①健康の保持の推進

- ・特定健診・保健指導の見直し

## ②医療の効果的な提供

- ・重複投薬・多剤投与の適正化
- ・後発医薬品の使用促進

## ○実効性向上のための体制構築

## (1) 保険者・医療関係者との方向性の共有・連携

## (2) 都道府県の責務や取り得る措置の明確化

## 3. 計画の推進体制

県は保険者等関係者と相互に連携協力を行い、保険者協議会を通じて積極的に計画の推進を図る

## 4. 策定スケジュール

別紙のとおり

第4期島根県医療費適正化計画策定スケジュール(案)

島根県健康福祉部健康推進課

R5年度		R5年度																								
		4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
国	〔高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正(R5.5)〕				〔「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」改正告示 ※未定〕																					
保険者協議会					全体・企画調査部会 会議 ●計画概要について																					
県																										
県議会																										